

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

市民の皆さんからのご意見 (パブリックコメント) を募集します

市では、公正で開かれた市政の推進や市民参加によるまちづくりを目的として、市の基本的な政策等を策定する際にその内容を公表し、皆さんからのご意見を募集しています。提出されたご意見は、計画等の策定にあたって参考とさせていただくとともに、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表していきます。

〈ご意見を募集する案件〉

①福生市公共施設等総合管理計画 (素案)

全国的に公共施設等の更新費用や維持管理費用の確保が課題となるなか、身の丈に合った行政運営を目指しつつ、時代とともに変化するニーズに対応するため、公共施設等の今後のあり方に関する基本方針を定める「福生市公共施設等総合管理計画」の素案を作成しました。

②福生市一般廃棄物処理基本計画 (素案)

前回改定から5年が経過し、平成26年4月からごみの収集体制が変更されたこと、および今後、中間処理施設の基幹的整備や施設維持等が必要になってくることなどから、平成29年度を初年度とし、平成43年度を目標とした「福生市一般廃棄物処理基本計画」の素案を作成しました。

③福生市スポーツ推進計画 2012〔修正後期〕(平成29年度～平成33年度) (素案)

本計画は、策定から5年が経過した平成28年度に見直しを行うこととなっています。市民に対するアンケート調査の結果やアクションプランの進捗状況の検証等、福生市スポーツ推進審議会に審議を経て計画の素案を作成しました。

〈意見の募集について〉

【閲覧および意見募集期間】 1月6日(金)～20日(金) (郵送は当日消印有効)

【閲覧場所】 市役所、福祉センター、保健センター、子ども応援館、各児童館、各図書館、各公民館、各体育館、輝き市民サポートセンター、福東会館※市ホームページの「パブリックコメント」にも掲載しています。

【意見の提出方法】 題名・住所・氏名を明記のうえ、直接持参・郵送・ファクスいずれかの方法で次の提出先へ提出するか、市ホームページ内「パブリックコメント」から送信してください。

※直接持参・郵送・ファクスで提出の場合、書式は自由ですが、題名・住所・氏名を必ず記入してください。

【意見の提出先】

〈直接持参〉 ①市役所第一棟5階企画調整課新公会計・公共施設等総合管理計画担当

②市役所1階11番環境課ごみ対策係

③中央体育館内スポーツ推進課

〈郵送〉 〒197-8501 福生市本町5 福生市役所 (①は企画調整課新公会計・公共施設等総合管理計画担当へ。②は環境課ごみ対策係へ。)

③ 〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館内スポーツ推進課

〈ファクス〉 ① 553・4451 ② 552・9433 ③ 552・5513

※いただいたご意見と、それに対する考え方は、市ホームページ等で公表していきます (いただいたご意見に対する個別の回答は行いませんのでご了承ください)。

【問合せ】 企画調整課新公会計・公共施設等総合管理計画担当 ☎ 551・1528、環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731、スポーツ推進課 ☎ 552・5511

ふっさ防災展を開催します

市では毎年、福生消防署と合同で、防災に関する展示会を開催しています。

今年の展示では、平成28年度内における市のさまざまな防災施策のほかに、市民の皆さんが日ごろどのような備えをしたらよいかを紹介します。

【日時】 1月25日(水)～27日(金) 午前10時～午後7時 ※最終日は午後5時まで

【場所】 プチギャラリー(福生駅西口) 2階第1展示室 ※ご来場いただいた方には、先着で備蓄食料等を進呈します。

【問合せ】 安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638、福生消防署 ☎ 552・0119

交通安全新年街頭指導

交通事故をなくし、交通安全の推進を図るため、福生市交通安全推進委員会による交通安全新年街頭指導および啓発活動が行われます。

今年も交通ルールやマナーを守り、交通事故を起こさないよう、また、交通事故に遭わないよう気をつけましょう。

【日時】 1月15日(日) 午前11時ごろ

【場所】 ①街頭指導・市内主要交差点 ②啓発活動・福生駅、牛浜駅

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

収納課からのお知らせ

▼1月の納税について
1月は市都民税(第4期)、国民健康保険税(第7期)、介護保険料(第7期)、後期高齢者医療保険料(第7期)の納期です。納期限は1月31日(火)です。お忘れのないよう納付ください。

口座振替は1月31日(火)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。

▼差押財産のインターネット公売にご参加ください
市では、市税等の滞納処分として差し押さえた動産を現金化するため、インターネットによるオークション形式での公売を次のとおり行います。

【公売物件】 テレビ、ギター、DVDディスク等(予定) ※ヤフオク!のホームページに公売物件写真が掲載されます。

【公売への参加方法】 1月10日(火)午後1時～23日(月)午後11時までにヤフオク!のホームページへの事前登録が必要です。

【入札期間】 1月30日(月)午後1時～2月1日(水)午後11時まで ※市税等の納付状況

によって公売が中止になる場合もあります。

▼インターネット公売物件の下見会を開催します
今回のインターネット公売に市が出品する物件の下見会を開催します。

【日時】 1月16日(月) 17日(火) 午前9時～午後5時(予定)

【場所】 市役所1階ロビー

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

国民健康保険だより

▼「医療費のお知らせ」を発送します
受診内容の確認等のため、国民健康保険を使って受診された医療費と、療養費(接骨院の施術など)の額を郵送でお知らせします。

◆医療機関ごとの医療費の合計が3,000円未満のものや、医療機関からの請求が遅れているものは、通知の対象にはなりません。

◆通知の「医療費の額」の欄には、保険診療として定められた費用のみ記載されます。また、かかった医療費の全額(10割分)が記載されていますので、実際に

医療機関にお支払いをした額とは異なります。

※自由診療や差額ベッド代、証明書代など、保険適用されないものは含まれません。

◆通知を受け取ったことにより手続きを行う必要はありません。

◆受診内容について相違があった場合は、担当部署へご連絡ください。

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640

野焼きは禁止されています

ご自宅の庭などでごみを燃やす行為(野焼き)は禁止されています。ごみを燃やすと、煙の悪臭が近隣に大変な迷惑となるうえ、燃やすものによってはダイオキシンの発生原因になる場合

【問合せ】 志茂第一町会長 ☎ 清水 090・36831949

【日時】 1月9日(祝) 午前9時～正午ごろ

【場所】 多摩橋から下流へ200m付近の河原

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

「福が生まれる! 撮影コーナー」ができました!

～大切な記念日を写真に～

市役所1階ロビーに市民サークルの皆さんと協働で製作した写真撮影コーナーを設置しました。七夕をイメージした背景ボードに、記念日を表示できるボードや、福生の景観写真のパネルなどを用意しています。大切な記念日を写真に残しませんか。



年金だより

20歳になったら国民年金

20歳になったら国民年金の加入手続きが必要です。

①加入手続…20歳の誕生日前になると日本年金機構から資格取得届書が送付されますので、市役所へ提出してください(厚生年金や共済組合加入者およびその方に扶養されている配偶者は勤務先が行います)。

②年金手帳…加入手続き後に青色の手帳が送付されます。大切に保管してください。

③国民年金保険料…保険料は月額16,260円(平成28年度)です。送付される納付書を使用し、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。口座振替やクレジット納付も可能です。詳しくはお問い合わせください。

④保険料を支払えない時…保険料の納付(全額または一部)が免除される制度や、学生の方・50歳未満の方を対象とした納付猶予制度があります(所得要件があります)。未納のままにせず、ご相談ください。

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1670

